

東日本大震災を踏まえた農村防災の現状と課題

Situation and Problem based on the Great East Japan Earthquake in Rural

漆原貴俊*・吉田 明*

Urushibara Takatoshi and Yoshida Akira

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「大震災」と呼ぶ）以降、農村部での災害対応を巡る情勢認識の変化は、土地改良長期計画の前倒しでの見直し、防災関連事業の再編など、行政面でも大きな変化をもたらした。特にため池については、大震災での被災実態を踏まえ、ハード面とソフト面での一体的な対応を図ることが前面に打ち出された（図-1）。

本報告では、主にため池防災を中心に、大震災以降、行政的な取り組みがどのような認識のもと、どのような変貌を遂げたかを概観する。そして、現在取り組まれている農村地域防災減災事業等について紹介するとともに（図-2）、土地改良長期計画の見直しに関連して農村防災上の今後の論点（連携のあり方等）について整理を行えればと考える。

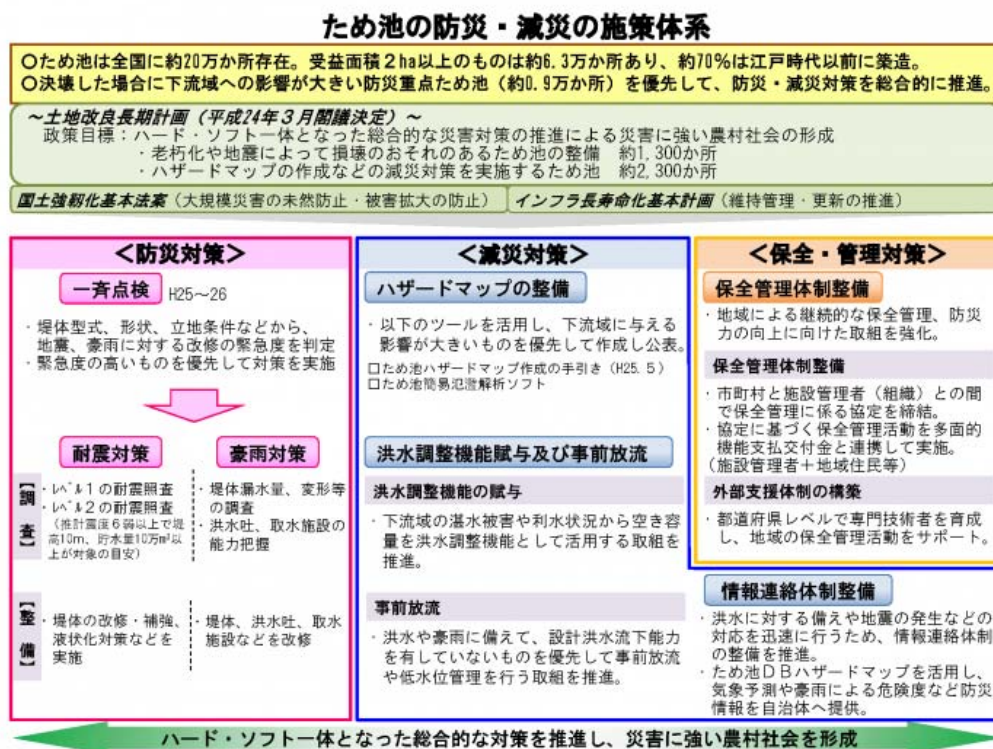


図-1 ため池の防災減災の施策体系

Fig.1 Policy System of Prevention in Reservoir

* 農林水産省農村振興局 Rural Development Bureau, MAFF

キーワード：農村防災、ため池、土地改良長期計画

大震災では、農地や農業水利施設が大規模かつ深刻に被災し、ため池の決壊により尊い人命が失われた。全国に多数のため池が存在するなか、その約7割は江戸時代以前に築造されており、ため池防災対策が急務という認識が普及・浸透した。平成25年度からは各地方自治体が優先順位を決定し、耐震照査などを行うための「豪雨及び地震に対する一斉点検」が開始された。そして、危険なため池の改修をより一層推進していくハード対策とともに、ハザードマップの作成などのソフト対策を併せた推進が重視され、現在に至っている。農水省農村振興局防災課が「ため池ハザードマップ作成の手引き」（平成25年5月）や「ため池の保全管理体制整備の手引き」（平成26年7月）の作成・公表等を行ったのも、それらの取り組みを推進するものであった。

事業としては、現在、農村地域防災減災事業等が実施されている（図-2）。ここでは、「ため池の一斉点検の結果を踏まえ、ハード対策が講じられるまでの間の監視・管理体制の強化やハード整備の着手を促進させるための権利関係の調整、地域防災上のリスク除去のための廃止等を行い、災害を未然に防止」することが謳われている。

また、現在見直し中の土地改良長期計画においても、引き続き、ため池防災が大きなポイントとなっている。平成28年4月の「新たな土地改良長期計画（中間取りまとめ）」では、産業政策と地域政策の土台となる政策課題として「強くしなやかな農業・農村」が掲げられ、それを支えるものとして「農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化」と「災害に対する地域の防災・減災力の強化」が位置づけられている。

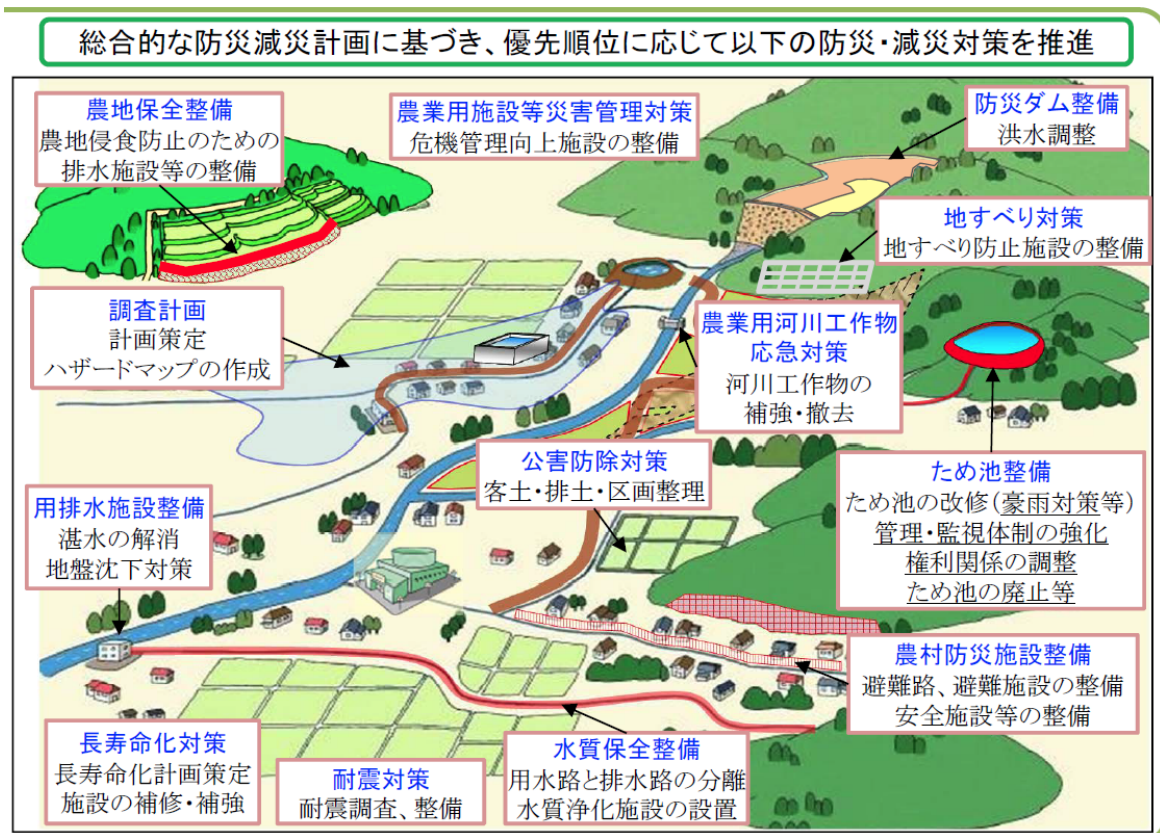


図-2 農村地域防災減災事業の概要

Fig.2 Outline of Disaster Prevention in Rural Area